平成２１年（フ）第８７５号
京都府八幡市八幡北浦８番地の１　Ｃ―106
破産者　梅村　國子
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２５５号
大阪府岸和田市荒木町１丁目11番11―208号
破産者　濱元誠一郎
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第７２１号
愛媛県伊予市三島町91番地10　三島ハイツＡ棟５号
破産者　田中　利光
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２４号
福岡県大牟田市馬込町１丁目16番地
破産者　奥園　祐二
1　決定年月日　平成22年２月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第９３０７号
大阪市浪速区久保吉２丁目１番２―404号
破産者　三橋商会こと　三橋　憲一
1　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
2　一般調査期日　平成22年４月22日午後４時
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９８５号
大阪府豊中市北条町１丁目35番21号
破産者　中井　秀之
1　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
2　一般調査期日　平成22年４月26日午後３時30分
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第７８２号
大阪府岸和田市藤井町２丁目18番９号
破産者　株式会社ナカオカ
特別調査期日　平成22年４月27日午後１時30分
平成22年２月18日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第８８８０号
大阪府東大阪市岸田堂北町４番21号
破産者　千井　雅美
異議申述期間　平成22年４月14日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８９４号
大阪府豊中市東豊中町４丁目３番50―402号
破産者　石橋　　剛
異議申述期間　平成22年４月14日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８９５号
大阪府豊中市東豊中町４丁目３番50―402号
破産者　石橋美和子
異議申述期間　平成22年４月14日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９６７号
大阪府摂津市香露園17番15―306号
破産者　都築　伸也
異議申述期間　平成22年４月14日まで
平成22年２月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７４号
熊本県玉名郡和水町江田842番地
破産者　西林　博子
異議申述期間　平成22年４月19日まで
平成22年２月18日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２０年（フ）第１１１号
大分県日田市本町４番25号
破産者　穴井　健一
異議申述期間　平成22年４月19日まで
平成22年２月17日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第５号
大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇260番地
破産者　天領工業株式会社
異議申述期間　平成22年４月19日まで
平成22年２月17日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第１５７号
宮崎県小林市大字細野2864番地４
破産者　有限会社松本建設
異議申述期間　平成22年４月19日まで
平成22年２月18日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２０年（フ）第１９２号
北海道小樽市緑３丁目12番３号
破産者　石井　秀幸
免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
平成22年２月17日　札幌地方裁判所小樽支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１００１号
岡山県真庭市久世2490番地の６
清算株式会社　矢野興産株式会社
代表清算人　大土　　弘
1　決定年月日　平成22年２月16日
2　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（ヒ）第２０１５号
東京都中央区銀座２丁目11番６号
清算株式会社　株式会社中山舎
代表清算人　髙橋　修平
1　決定年月日　平成22年２月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３０２４号
大阪府高石市高砂２丁目５番地
清算株式会社　なつ運送株式会社
1　決定年月日　平成22年２月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（ヒ）第３０３５号
大阪市東成区深江南１丁目16番19号
清算株式会社　株式会社ドギーマン国際ペット総合学院
1　決定年月日　平成22年２月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（ヒ）第３０３８号
大阪府門真市野里町12番21号
清算株式会社　株式会社かき源
1　決定年月日　平成22年２月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続開始

平成２２年（ミ）第１号
大阪市北区兎我野町９番15号
更生会社　株式会社ホテル関西
代表者代表取締役　荒木　麻紀
1　決定年月日時　平成22年２月15日午前９時
2　主文　株式会社ホテル関西について更生手続を開始する。
3　管財人　塩路　広海
4　更生会社の債務者及び財産所持者は、更生会社（従前の代表者）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5　更生債権又は更生担保権の届出期間　平成22年３月15日まで
6　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成22年４月21日から平成22年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部